

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月27日

【四半期会計期間】 第172期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社電通グループ
(旧会社名 株式会社電通)

【英訳名】 DENTSU GROUP INC.
(旧英語名 DENTSU INC.)
(注)2020年1月1日付の持株会社体制への移行に伴い、社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山本敏博

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目8番1号

【電話番号】 03(6216)8013

【事務連絡者氏名】 グループファイナンシャルレポーティングオフィス
竹内 大蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目8番1号

【電話番号】 03(6216)8013

【事務連絡者氏名】 グループファイナンシャルレポーティングオフィス
竹内 大蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第171期 第1四半期連結 累計期間	第172期 第1四半期連結 累計期間	第171期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(百万円)	1,214,714	1,194,431	5,146,802
収益	(百万円)	250,578	252,737	1,047,881
売上総利益	(百万円)	227,974	227,170	939,385
営業利益又は損失()	(百万円)	9,294	24,694	3,358
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益又は損失()	(百万円)	2,583	15,356	80,893
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益	(百万円)	35,450	101,335	17,313
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,060,911	849,542	974,977
資産合計	(百万円)	3,711,815	3,416,385	3,795,729
基本的1株当たり四半期(当期)利益又は損失()	(円)	9.16	55.89	287.92
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益又は損失()	(円)	9.17	55.85	287.94
親会社所有者帰属持分比率	(%)	28.6	24.9	25.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	138,327	115,439	79,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,489	15,666	76,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	31,328	11,610	7,803
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	296,206	259,761	414,055

- (注) 1 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しております。
- 2 売上高は当社グループが顧客に対して行った請求額および顧客に対する請求可能額の総額(割引および消費税等の関連する税金を除く)であります。経営者は売上高の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではないものの、要約四半期連結損益計算書に自主的に開示しております。
- 3 収益には消費税等は含まれておりません。
- 4 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む重要な事業内容の変更は、次のとおりです。

当社は、持株会社体制に移行することを目的に、2019年2月19日開催の取締役会及び2019年3月28日開催の株主総会において吸収分割契約を締結することについて決議し、2020年1月1日付で当社の事業（ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に関する事業を除く。）を当社の完全子会社である承継会社（2020年1月1日付で「株式会社電通」に商号変更。）に承継いたしました。

これに伴い、当社は2020年1月1日付で「株式会社電通グループ」に商号変更し、当社グループは持株会社体制へ移行いたしました。

なお、主要な関係会社については異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に景気が急速に悪化しました。特に、2020年3月以降当社グループの国内外の事業にも影響を及ぼし始めました。

こうした環境下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、収益は2,527億37百万円（前年同期比0.9%増）、売上総利益は2,271億70百万円（同0.4%減）、売上総利益のオーガニック成長率は0.8%となりました。景気の悪化に対応したコストコントロールに努めたことなどにより、調整後営業利益は372億37百万円（同52.2%増）、オペレーティング・マージン（調整後営業利益÷売上総利益）は16.4%（前年同期は10.7%）、営業利益は246億94百万円（前年同期比165.7%増）、親会社の所有者に帰属する調整後四半期利益は203億58百万円（同62.2%増）となりました。条件付対価に係る公正価値変動額の増加などにより、親会社の所有者に帰属する四半期利益は153億56百万円（前年同期は四半期損失25億83百万円）となりました。

調整後営業利益は、営業利益から、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用、被買収会社に帰属する株式報酬費用ならびに減損、固定資産の売却損益などの一時的要因を排除した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。

親会社の所有者に帰属する調整後四半期利益は、四半期利益から、営業利益に係る調整項目、条件付対価に係る公正価値変動額（アーンアウト債務再評価損益）・株式買取債務に係る再測定額（買収関連プットオプション再評価損益）、これらに係る税金相当・非支配持分損益相当などを排除した、親会社所有者に帰属する恒常的な損益を測る指標であります。

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

国内事業

国内事業の業務区分別売上高では、テレビ（前年同期比2.8%減）、インターネット（同2.7%減）、新聞（同19.6%減）などは前年同期を下回りましたが、マーケティング/プロモーション（同27.8%増）、クリエイティブ（同1.8%増）などは増加しました。この結果、国内事業の売上総利益は1,037億15百万円（同2.1%増）、売上総利益のオーガニック成長率は2.1%、調整後営業利益は300億69百万円（同22.0%増）、オペレーティング・マージンは29.0%（前年同期は24.3%）となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内事業の業績への直接的な影響は、当第1四半期連結累計期間においては、まださほど大きなものとはなっていません。

海外事業

海外事業の売上総利益のオーガニック成長率は、地域別では、ヨーロッパ、中東およびアフリカ（以下「EMEA」）が0.4%、米州（以下「Americas」）が1.2%、アジア太平洋（日本を除く。以下「APAC」）が19.5%となり、全体では3.3%となりました。主要国別にみると、イギリス、イタリア、ロシア、米国などは堅調でしたが、ドイツ、フランス、カナダ、中国、オーストラリア、インド、タイは厳しい状況となっています。特に3月は数多くの市場で、新型コロナウイルス感染症の拡大による悪影響を受けています。

海外事業の売上総利益は、1,232億10百万円（前年同期比2.6%減）となりましたが、リストラによるコスト削減や、景気の悪化に対応したコストコントロールに努めたことなどにより、調整後営業利益は86億55百万円（前年同期は調整後営業損失1億83百万円）、オペレーティング・マージンは7.0%となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態については、前連結会計年度末と比べ、主に現金及び現金同等物および営業債権及びその他の債権ならびにその他の金融資産が減少したことなどにより、資産合計で3,793億43百万円の減少となりました。一方、主に営業債務及びその他の債務が減少したことなどにより、負債合計で2,503億5百万円の減少となりました。また、主にその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動が減少したことなどにより、資本合計は1,290億38百万円の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、2,597億61百万円となりました。営業活動による支出などにより、前連結会計年度末に比べ1,542億93百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ228億87百万円減少し、1,154億39百万円となりました。主に営業債務及びその他の債務が減少した一方で、税引前四半期利益に転じたことおよび法人所得税の支払額が減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ28億23百万円減少し、156億66百万円となりました。主に子会社の取得による支出が増加した一方で、有価証券の売却による収入が増加したこと、有価証券の取得による支出および固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果により支出した資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ429億38百万円増加し、116億10百万円となりました。主に短期借入金、長期借入による収入が減少したことおよび自己株式の取得による支出が増加したことなどによるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、世界中で出入国規制や外出制限などの措置が取られています。当社グループは145以上の国・地域で事業を展開しており、各国の政府および自治体の指導に沿った対応をしています。日本においては、いち早くリモートワークに移行するなど、感染拡大防止に向けた措置を講じており、海外においても感染が拡大している国・地域ではリモートワークを実施しています。また、当社グループでは、従業員の雇用を守ることと、従業員とその家族への各種サポートに注力しています。全世界の従業員を対象にした調査等による相互コミュニケーションにより、より効果的な施策の提供に努めています。

当環境下においても、お取引先からのご要望には適切かつ迅速に対応できる事業体制を維持し、お取引様のパートナーとして事業の維持・成長に貢献すべく努めています。また、当社グループの調査・分析・予測の機能を活用し、「withコロナ」あるいは「afterコロナ」の世界を見据え、そのインサイトを企業・団体に提供するなど、当社グループがコロナ禍においてできるあらゆる施策を検討し、実施しています。例えば、当社グループが主要国で実施している「COVID-19生活者意識ナビゲーター」調査を活用し、お取引先に定期的かつタイムリーな市場動向、企業・団体のあるべき姿勢・行動、需要変化、ブランドマネジメントに関するインサイトを提供しています。

医療従事者・事業者・住民への支援など、地域社会への貢献活動を国内外で実施しています。例えば、影響の大きかったアジア地域では、お取引先が医療従事者へ食料を提供する活動の支援、中国では医薬品メーカーとの協働で無料オンライン医療診断サービスなどを行いました。

今後も当社グループは、従業員とその家族、お取引先、地域社会の安全と健康の確保を最優先としつつ、各国政府の方針や行動計画に基づき、感染症拡大防止に努めると同時に、社会・経済の活性化に貢献すべく迅速に対応してまいります。

当社グループの役割は、グループに内在する多様なカルチャーと多彩なスキル、並びにネットワークする社外の知見やスキルを融合することによるイノベーションを通じて、お取引先の事業の成功、ひいては社会や経済の活性化に貢献することにあります。コロナ禍の今、一企業市民として、また全世界で約11,000社に及ぶお取引先のパートナーとして事業に取り組むことで、サステナブルな社会の創造に貢献するという当社グループの役割を果たしていきたいと考えています。

この緊急事態においては、従業員とその家族、お取引先、地域社会の安全と健康の確保を基本方針としています。とりわけ、従業員こそが「最大の資産」である当社の事業モデルにおいては、社会的使命である「従業員の雇用を守る」ことにとどまらず、「従業員の安全・健康を守ること」が何よりも大事であると考えています。世界中で働く66,000名の「電通人」が不安を抱えることなく、矜持を持って果たすべき役割を全うできる環境を整備します。そして、経営陣と従業員、電通グループ全社が一丸となってこの難局を乗り越えていきます。

当第1四半期連結累計期間においては、上記以外には事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更および新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、3億20百万円であり、国内事業における情報サービス業に属するものです。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営成績に重要な影響を与える要因」に、重要な変更はありません。

経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営戦略の現状と見通し」に、上記(3)事業上および財務上の対処すべき課題の記載事項を除き、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、広告作業実施のための媒体料金および制作費の支払等ならびに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

また、近年においては既存事業の拡大、新規事業の発掘および開発のため、海外事業やデジタルテクノロジー領域をはじめとした様々な領域への投資に係る資金需要が生じております。

財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金、社債、コマーシャル・ペーパーまたは短期借入金により調達することとしております。また、債権の流動化も実施しております。

当社は、資金の短期流動性を確保するため、シンジケーション方式による極度額500億円(当第1四半期連結会計期間末)の銀行融資枠を設定しています。また、電通イー・ネットワーク社においては、緊急時対応として、5億ポンド(約666億円)(当第1四半期連結会計期間末)の銀行融資枠を設定しています。さらに、グループ内の資金効率の向上を図るべく、資金余剰状態にある子会社から親会社が資金を借り入れ、資金需要が発生している子会社に貸出を行うキャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

なお、当社は、格付機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)から長期格付AA-、短期格付a-1+を取得しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の問題意識と今後の方針について」に、上記(3)事業上および財務上の対処すべき課題の記載事項を除き、重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	288,410,000	288,410,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	288,410,000	288,410,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日		288,410,000		74,609		76,541

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,522,000		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 276,623,300	2,766,233	同上
単元未満株式	普通株式 264,700		同上
発行済株式総数	288,410,000		
総株主の議決権		2,766,233	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株56株、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない単元未満株式39株および証券保管振替機構名義の単元未満株式32株が含まれております。また、業績連動型株式報酬制度に係る信託E口が保有する当社株式150,000株を含んでおります。

2 完全議決権株式(その他)「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,500株含まれております。「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数85個が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目8-1	11,522,000	-	11,522,000	4.00
計		11,522,000	-	11,522,000	4.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない単元未満株式が39株(議決権の数0個)があります。また、業績連動型株式報酬制度に係る信託E口が保有する当社株式150,000株を連結財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の株式には含んでおりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、IAS第34号)に準拠して作成しております。

(2) 要約四半期連結財務諸表は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		414,055	259,761
営業債権及びその他の債権		1,424,127	1,326,234
棚卸資産		21,007	20,689
その他の金融資産	13	15,859	14,974
その他の流動資産		57,976	73,077
小計		1,933,025	1,694,737
売却目的で保有する非流動資産		665	2
流動資産合計		1,933,691	1,694,739
非流動資産			
有形固定資産		315,116	299,240
のれん	6	754,796	722,722
無形資産		245,517	231,008
投資不動産		36,835	36,736
持分法で会計処理されている投資		47,662	48,479
その他の金融資産	13	423,410	329,913
その他の非流動資産		15,052	14,713
繰延税金資産		23,645	38,829
非流動資産合計		1,862,037	1,721,645
資産合計	5	3,795,729	3,416,385

		(単位：百万円)	
注記		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
		1,390,778	1,173,016
		184,816	192,040
	13	72,863	81,644
	13	17,689	22,964
		8,554	12,307
		184,326	163,142
		1,859,029	1,645,115
		195	-
		1,859,224	1,645,115
非流動負債			
	13	439,110	430,763
	13	283,711	263,526
		24,254	33,983
		4,389	4,852
		27,717	23,281
		104,787	91,367
		883,970	847,774
		2,743,195	2,492,889
負債合計			
資本			
		74,609	74,609
		100,102	100,187
	7	60,202	70,202
		206,649	103,710
		653,818	641,236
		974,977	849,542
		77,556	73,953
		1,052,533	923,495
		3,795,729	3,416,385
負債及び資本合計			

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(売上高(注)1)	5	1,214,714	1,194,431
収益	5, 8	250,578	252,737
原価		22,604	25,567
売上総利益	5	227,974	227,170
販売費及び一般管理費		216,646	199,660
その他の収益	9	1,735	2,790
その他の費用	10	3,769	5,606
営業利益		9,294	24,694
持分法による投資利益		160	430
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失		-	436
関連会社株式売却損		-	78
段階取得に係る再測定による利益		-	44
金融損益及び税金控除前四半期利益		9,454	24,653
金融収益	11	1,302	13,346
金融費用	11	12,241	8,249
税引前四半期利益又は損失()		1,484	29,750
法人所得税費用		553	11,593
四半期利益又は損失()		930	18,156
四半期利益又は損失の帰属			
親会社の所有者		2,583	15,356
非支配持分		1,652	2,799
1株当たり四半期利益又は損失()			
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	12	9.16	55.89
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	12	9.17	55.85

営業利益から調整後営業利益への調整表

		(単位：百万円)	
	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
営業利益		9,294	24,694
買収により生じた無形資産の償却		9,004	8,138
販売費及び一般管理費		3,865	367
その他の収益		1	193
その他の費用		2,309	4,229
調整後営業利益(注)2	5	24,472	37,237

- (注) 1 売上高は当社グループが顧客に対して行った請求額および顧客に対する請求可能額の総額（割引および消費税等の関連する税金を除く）であります。
経営者は売上高の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではないものの、要約四半期連結損益計算書に自主的に開示しております。
- 2 調整後営業利益は、営業利益から、買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用、被買収会社に帰属する株式報酬費用ならびに減損、固定資産の売却損益などの一時的要因を排除した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。
調整後営業利益はIFRSで定義されている指標ではありませんが、経営者は当該情報が財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、要約四半期連結損益計算書に自主的に開示しております。

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

注記	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期利益又は損失()	930	18,156
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	13 26,289	73,600
確定給付型退職給付制度の再測定額	3	10,726
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	16	61
純損益に振替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	15,736	31,465
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の変動額の有効部分	2,945	5,122
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	26	34
税引後その他の包括利益	39,033	121,010
四半期包括利益	38,102	102,853
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	35,450	101,335
非支配持分	2,651	1,517

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジの 公正価値の 変動額の 有効部分
2019年1月1日残高	74,609	99,751	40,194	23,888	6,364
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た2019年1月1日残高	74,609	99,751	40,194	23,888	6,364
四半期利益 又は損失()					
その他の包括利益				15,022	2,945
四半期包括利益	-	-	-	15,022	2,945
自己株式の取得			2		
配当金					
非支配持分株主 との取引					
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替					
その他の増減		87			
所有者との 取引額等合計	-	87	2	-	-
2019年3月31日残高	74,609	99,838	40,197	38,911	3,419

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素			利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計
	その他の 包括利益を 通じて測定 する金融資産 の公正価値の 純変動	確定給付型 退職給付制度 の再測定額	合計				
2019年1月1日残高	130,482	-	160,735	752,717	1,047,619	63,129	1,110,749
会計方針の変更による 累積的影響額			-	8,417	8,417	557	8,975
会計方針の変更を反映し た2019年1月1日残高	130,482	-	160,735	744,299	1,039,202	62,572	1,101,774
四半期利益 又は損失()			-	2,583	2,583	1,652	930
その他の包括利益	25,960	3	38,034		38,034	999	39,033
四半期包括利益	25,960	3	38,034	2,583	35,450	2,651	38,102
自己株式の取得			-		2		2
配当金			-	12,685	12,685	850	13,536
非支配持分株主 との取引			-	1,141	1,141	9,535	8,393
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替	193	3	197	197	-		-
その他の増減			-		87		87
所有者との 取引額等合計	193	3	197	14,023	13,741	8,684	5,057
2019年3月31日残高	156,636	-	198,966	727,692	1,060,911	73,908	1,134,819

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジの 公正価値の 変動額の 有効部分
2020年1月1日残高	74,609	100,102	60,202	26,559	2,952
四半期利益					
その他の包括利益				29,900	5,122
四半期包括利益	-	-	-	29,900	5,122
自己株式の取得			10,001		
自己株式の処分		0	0		
配当金					
非支配持分株主 との取引					
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替		85			
その他の増減					
所有者との 取引額等合計	-	85	10,000	-	-
2020年3月31日残高	74,609	100,187	70,202	3,341	2,169

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素					非支配 持分	資本合計
	その他の 包括利益を 通じて測定 する金融資産 の公正価値の 純変動	確定給付型 退職給付制度 の再測定額	合計	利益 剰余金	合計		
2020年1月1日残高	177,137	-	206,649	653,818	974,977	77,556	1,052,533
四半期利益			-	15,356	15,356	2,799	18,156
その他の包括利益	70,943	10,726	116,692		116,692	4,317	121,010
四半期包括利益	70,943	10,726	116,692	15,356	101,335	1,517	102,853
自己株式の取得			-		10,001		10,001
自己株式の処分			-		0		0
配当金			-	13,145	13,145	1,583	14,728
非支配持分株主 との取引			-	1,133	1,133	294	1,427
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替	3,027	10,726	13,754	13,754	-		-
その他の増減			-	93	179	207	28
所有者との 取引額等合計	3,027	10,726	13,754	27,938	24,099	2,085	26,185
2020年3月31日残高	109,221	-	103,710	641,236	849,542	73,953	923,495

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は損失()	1,484	29,750
調整項目：		
減価償却費及び償却費	22,907	21,870
被買収会社に帰属する株式報酬費用	1,984	2,424
受取利息及び受取配当金	1,008	722
支払利息	4,927	5,055
持分法による投資損益(は益)	160	430
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失	-	436
条件付対価・株式買取債務の再評価損益(は益)	7,216	9,669
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	350	387
事業構造改革引当金等の増減額(は減少)	-	5,376
その他	437	2,333
運転資本等の増減考慮前の営業活動によるキャッシュ・フロー	33,594	46,060
運転資本の増減：		
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	72,461	88,907
棚卸資産の増減額(は増加)	3,722	194
その他の流動資産の増減額(は増加)	29,831	16,893
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	165,969	201,820
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,938	15,221
運転資本の増減額(は増加)	132,999	144,833
小計	99,405	98,773
利息の受取額	1,438	726
配当金の受取額	298	208
利息の支払額	4,159	4,824
法人所得税の支払額	36,498	12,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,327	115,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出(注)	6,276	5,214
固定資産の売却による収入(注)	289	540
子会社の取得による収支(は支出)	5,323	7,825
有価証券の取得による支出	5,908	4,634
有価証券の売却による収入	229	1,525
その他	1,499	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,489	15,666

	注記	(単位：百万円)	
		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）		34,238	23,424
長期借入れによる収入		19,551	1,738
長期借入金の返済による支出		498	1,487
リース債務の返済による支出		8,015	8,818
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		806	1,528
自己株式の取得による支出	7	-	10,001
配当金の支払額	7	12,685	13,145
非支配持分株主への配当金の支払額		850	1,677
その他		394	115
財務活動によるキャッシュ・フロー		31,328	11,610
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		5,026	11,577
現金及び現金同等物の期首残高		120,461	154,293
現金及び現金同等物の期首残高		416,668	414,055
現金及び現金同等物の四半期末残高		296,206	259,761

(注) 投資活動によるキャッシュ・フローの、固定資産の取得による支出および固定資産の売却による収入は、有形固定資産、無形資産および投資不動産に係るものであります。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社電通グループ(以下、当社)は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。

当社の登記している本社の住所は、ホームページ(<https://www.group.dentsu.com/jp/>)で開示しております。

当社およびその子会社(以下、当社グループ)の事業内容および主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年5月27日に代表取締役社長執行役員山本敏博および最高財務責任者曾我有信によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものです。

(2) 表示方法の変更

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「被買収会社に帰属する株式報酬費用」、「条件付対価・株式買取債務の再評価損益」は、金額的に重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,763百万円は「被買収会社に帰属する株式報酬費用」1,984百万円、「条件付対価・株式買取債務の再評価損益」7,216百万円、「その他」437百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

当社グループが当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間における法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。見積りおよび仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積りおよび仮定と異なることがあります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積りおよび仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、当社グループでは、海外事業におけるAPAC地域（アジア太平洋）および海外事業におけるそれ以外の地域（EMEA地域およびAmericas地域）ののれんに対して、毎年10月1日を基準日として減損テストを実施しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による現在の経済状況の悪化を鑑み、これをのれんが減損している可能性を示す兆候が存在しているものとして、当第1四半期連結会計期間末においても減損テストを実施しました。詳細は、「6. のれんの減損テスト」をご参照ください。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として広告を中心にコミュニケーションに関連するサービスを提供する事業を行っており、国内事業と海外事業に区分して管理をしております。

したがって、当社グループは「国内事業」、「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益から「買収により生じた無形資産の償却」および「その他の調整項目」を調整した利益又は損失をベースとしております。

セグメント間収益は市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	計	調整額	連結
売上高(注) 1	493,435	724,271	1,217,707	2,993	1,214,714
収益(注) 2	117,921	135,650	253,571	2,993	250,578
売上総利益(注) 3	101,561	126,482	228,043	68	227,974
セグメント利益又は損失() (調整後営業利益又は損失())(注) 4	24,655	183	24,471	0	24,472
(調整項目)					
買収により生じた無形資産の償却	-	-	-	-	9,004
販売費及び一般管理費	-	-	-	-	3,865
その他の収益	-	-	-	-	1
その他の費用	-	-	-	-	2,309
営業利益	-	-	-	-	9,294
持分法による投資利益	-	-	-	-	160
金融収益	-	-	-	-	1,302
金融費用	-	-	-	-	12,241
税引前四半期損失()	-	-	-	-	1,484
セグメント資産(注) 5	1,504,426	2,339,486	3,843,912	132,096	3,711,815

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) (単位:百万円)

	国内事業	海外事業	計	調整額 (注)6	連結
売上高(注)1	497,657	698,222	1,195,879	1,447	1,194,431
収益(注)2	123,063	131,121	254,185	1,447	252,737
売上総利益(注)3	103,715	123,210	226,925	245	227,170
セグメント利益(調整後営業利益)(注)4	30,069	8,655	38,725	1,487	37,237
(調整項目)					
買収により生じた無形資産の償却	-	-	-	-	8,138
販売費及び一般管理費	-	-	-	-	367
その他の収益	-	-	-	-	193
その他の費用	-	-	-	-	4,229
営業利益	-	-	-	-	24,694
持分法による投資利益	-	-	-	-	430
持分法で会計処理されている投資に係る減損損失	-	-	-	-	436
関連会社株式売却損	-	-	-	-	78
段階取得に係る再測定による利益	-	-	-	-	44
金融収益	-	-	-	-	13,346
金融費用	-	-	-	-	8,249
税引前四半期利益	-	-	-	-	29,750
セグメント資産(注)5	1,399,668	2,064,442	3,464,110	47,725	3,416,385

- (注) 1 売上高は当社グループが顧客に対して行った請求額および顧客に対する請求可能額の総額(割引および消費税等の関連する税金を除く)であります。
経営者は売上高の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではないものの、自主的に開示しております。
- 2 収益の調整額は、セグメント間取引(売上高と同額)の消去によるものであります。
- 3 売上総利益の調整額は、セグメント間取引の消去によるものであります。
- 4 前第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失() (調整後営業利益又は損失())の調整額は、セグメント間取引の消去によるものであります。当第1四半期連結累計期間のセグメント利益(調整後営業利益)の調整額は、持株会社に帰属する全社費用およびセグメント間取引の消去によるものであります。なお、持株会社に帰属する全社費用は、持株会社の人件費等であります。
- 5 前第1四半期連結累計期間のセグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去によるものであります。当第1四半期連結累計期間のセグメント資産の調整額は、持株会社に帰属する全社資産およびセグメント間取引の消去によるものであります。なお、持株会社に帰属する全社資産は、持株会社の資金(現金及び預金)およびグループ内向け貸付金等であります。
- 6 当社は2020年1月1日付で「株式会社電通グループ」に商号変更し、当社グループは持株会社体制へ移行いたしました。当第1四半期連結累計期間において、セグメント利益(調整後営業利益)の「調整額」は、持株会社に帰属する全社費用により1,211百万円減少し、セグメント資産の「調整額」は、持株会社に帰属する全社資産により71,368百万円増加しております。

6. のれんの減損テスト

(海外事業セグメントに係るのれん)

当社グループでは、APAC地域（アジア太平洋）および海外事業におけるAPAC地域以外の地域（EMEA地域（欧州・中東・アフリカ）およびAmericas地域（米州））ののれんに対して、原則として毎年10月1日を基準日として年次の減損テストを実施することとしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による現在の経済状況の悪化を鑑み、これをのれんが減損している可能性を示す兆候が存在しているものとして、当第1四半期連結会計期間末においても減損テストを実施いたしました。また、各地域に未配分の全社資産および全社費用が含まれる海外事業セグメント全体についても、その減損の要否をあわせて確認しております。APAC地域および海外事業におけるAPAC地域以外の地域ののれんは、当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ64,733百万円および653,176百万円、前連結会計年度末において、それぞれ68,172百万円（減損損失控除後）および680,458百万円であります。

回収可能価額は、経営陣により承認された当連結会計年度の最新見込みおよびその後4ヶ年の業績予想を基礎とする使用価値に基づき算定しております。当該見込みおよび業績予想において、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、当連結会計年度が最も大きく、そこから回復基調になるという前提をおいております。また、オペレーティング・マージンについては、当連結会計年度から緩やかに改善するという前提をおいております。5年を超える期間におけるキャッシュ・フローについて設定した継続成長率、および使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、それぞれ以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間（2020年3月31日）

資金生成単位グループ	継続成長率	割引率
APAC地域	1.5%	12.0%
海外事業におけるAPAC地域以外の地域	1.61%～1.75%	10.1%
海外事業セグメント全体	1.5%～1.75%	10.2%

前連結会計年度（2019年12月31日）

資金生成単位グループ	継続成長率	割引率
APAC地域	1.5%	10.8%
海外事業におけるAPAC地域以外の地域	1.61%～1.75%	9.0%
海外事業セグメント全体	1.5%～2.0%	9.0%

いずれの資金生成単位グループについても、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、当第1四半期連結会計期間においてのれんの減損損失を認識しておりません。回収可能価額が帳簿価額を上回っている割合（余裕率）、および、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、回収可能価額を帳簿価額と等しくするのに必要となる、主要な仮定の変化（ブレイクイープン）は、それぞれ以下のとおりであります。

資金生成単位グループ	余裕率	ブレイクイープン		
		継続成長率	割引率	オペレーティング・マージン
APAC地域	18.0%	2.1%	+1.3%	1.7%
海外事業におけるAPAC地域以外の地域	7.1%	0.9%	+0.6%	1.2%
海外事業セグメント全体	1.4%	0.2%	+0.1%	0.2%

7. 資本

(1) 配当金支払額

配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月14日 取締役会決議	普通株式	12,685	45.00	2018年12月31日	2019年3月7日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会決議	普通株式	13,152	47.50	2019年12月31日	2020年3月5日

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託に係る信託E口が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 自己株式の取得

当社は、2019年8月7日開催の取締役会による、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定および当社の定款の定めに基づく自己株式の取得を、当第1四半期連結累計期間に下記のとおり実施いたしました。なお、当該自己株式の取得は2020年2月14日をもって終了しております。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	2,727,300株
株式の取得価額の総額	9,999百万円
取得期間	2020年1月6日～2020年2月14日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

8. 収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	セグメント			内部取引調整	合計
	国内事業	海外事業	小計		
主要なサービス					
広告業	98,111	135,650	233,761	-	-
情報サービス業	18,867	-	18,867	-	-
その他の事業	942	-	942	-	-
合計	117,921	135,650	253,571	2,993	250,578
地域市場別内訳					
日本	117,921	-	117,921	-	-
EMEA（欧州・中東・アフリカ）	-	52,027	52,027	-	-
Americas（米州）	-	58,379	58,379	-	-
APAC（アジア太平洋）	-	25,243	25,243	-	-
合計	117,921	135,650	253,571	2,993	250,578

当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	セグメント			内部取引調整	合計
	国内事業	海外事業	小計		
主要なサービス					
広告業	101,729	131,121	232,850	-	-
情報サービス業	20,371	-	20,371	-	-
その他の事業	962	-	962	-	-
合計	123,063	131,121	254,185	1,447	252,737
地域市場別内訳					
日本	123,063	-	123,063	-	-
EMEA（欧州・中東・アフリカ）	-	50,062	50,062	-	-
Americas（米州）	-	60,719	60,719	-	-
APAC（アジア太平洋）	-	20,339	20,339	-	-
合計	123,063	131,121	254,185	1,447	252,737

9. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
為替差益	-	761
収益分配金	1,347	1,361
その他	388	667
合計	1,735	2,790

10. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
為替差損	83	-
減損損失	-	1,686
長期前払費用償却	1,075	1,229
被買収会社に帰属する株式報酬費用	1,984	2,424
その他	625	265
合計	3,769	5,606

11. 金融収益および金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	861	574
受取配当金	147	148
条件付対価に係る公正価値変動額	-	12,403
為替差益	32	-
その他	261	220
合計	1,302	13,346

(2) 金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	4,955	5,070
条件付対価に係る公正価値変動額	2,163	-
株式買取債務に係る再測定額	5,052	2,733
為替差損	-	194
その他	69	250
合計	12,241	8,249

(注) 前第1四半期連結累計期間において、一部の連結子会社に係る株式買取債務について、当該株式買取債務の償還時期に関する見積りの変更を行いました。これにより、前第1四半期連結累計期間の金融費用が4,449百万円増加しております。

12. 1株当たり四半期利益又は損失

(1) 基本的1株当たり四半期利益又は損失および希薄化後1株当たり四半期利益又は損失

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり 四半期利益又は損失()(円)	9.16	55.89
希薄化後1株当たり 四半期利益又は損失()(円)	9.17	55.85

(2) 基本的1株当たり四半期利益又は損失および希薄化後1株当たり四半期利益又は損失の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益又は損失 および希薄化後1株当たり四半期利益 又は損失の計算に使用する四半期利益 又は損失		
親会社の所有者に帰属する 四半期利益又は損失()(百万円)	2,583	15,356
親会社の普通株主に帰属しない 金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益 又は損失の計算に使用する 四半期利益又は損失()(百万円)	2,583	15,356
利益調整額		
関係会社の新株予約権(百万円)	0	1
希薄化後1株当たり四半期利益 又は損失の計算に使用する 四半期利益又は損失()(百万円)	2,583	15,355
基本的1株当たり四半期利益又は損失 および希薄化後1株当たり四半期利益 又は損失の計算に使用する普通株式の 加重平均株式数		
基本的1株当たり四半期利益 又は損失の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	281,896	274,790
希薄化性潜在普通株式の 影響(千株):	-	161
業績連動型株式報酬制度		
希薄化後1株当たり四半期利益 又は損失の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	281,896	274,951

13. 金融商品

(1) 金融商品の帳簿価額および公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下のとおりであります。

なお、長期借入金および社債以外の償却原価で測定する金融資産および金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	483,197	484,374	471,830	477,802
社債	79,785	80,147	79,794	80,065

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル3に該当しております。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定する方法によっており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に該当しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。公正価値のヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3： 観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

なお、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。以下の表には株式買取債務を含めております。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	-	12,815	-	12,815
株式	297,224	-	77,348	374,572
その他	1,186	2,702	18,628	22,517
合計	298,411	15,518	95,977	409,906
金融負債				
デリバティブ負債	-	3,624	-	3,624
株式買取債務	-	-	140,488	140,488
その他(主に条件付対価)	-	-	68,470	68,470
合計	-	3,624	208,959	212,583

当第1四半期連結会計期間(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	-	14,249	-	14,249
株式	212,578	-	64,611	277,189
その他	1,660	2,718	20,359	24,737
合計	214,238	16,967	84,970	316,176
金融負債				
デリバティブ負債	-	8,709	-	8,709
株式買取債務	-	-	139,578	139,578
その他(主に条件付対価)	-	-	55,503	55,503
合計	-	8,709	195,081	203,791

デリバティブ資産およびデリバティブ負債に含まれる金利スワップ、為替予約等の公正価値は、金融機関より入手した見積価格または観察可能な市場データを用いて算定した金額で評価しているため、レベル2に分類しております。

株式およびその他(金融資産)のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、活発な市場が存在しない銘柄のうち、公正価値を観察可能な市場データを用いて算定した金額で評価した銘柄についてレベル2に分類し、公正価値を観察不能なインプットを用いて主としてマーケット・アプローチ(類似企業比較法)で算定した金額で評価した銘柄についてレベル3に分類しております。なお、重要な観察不能なインプットは主として株価純資産倍率であり、公正価値は株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)することとなります。使用した株価純資産倍率は前連結会計年度および当第1四半期連結会計期間においてそれぞれ0.60倍および0.52倍~5.15倍であります。また、レベル3の株式の一部については、類似企業の株価下落率(16.0%)を基礎として当第1四半期連結会計期間末の公正価値を算定しております。

株式買取債務およびその他（金融負債）の公正価値等は、観察不能なインプットを用いて割引キャッシュ・フロー法で算定した金額で評価しているため、レベル3に分類しております。重要な観察不能なインプットは、主として将来時点における利益水準であり、公正価値等は、利益水準の改善（悪化）により増加（減少）することとなります。

レベル3に区分された資産、負債については公正価値測定の評価方針および手続きに従い、担当部署が対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融資産	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	81,110	95,977
その他の包括利益(注) 1	1,395	13,588
購入または取得	3,348	2,700
売却または決済	20	100
その他	200	18
期末残高	85,633	84,970

(単位：百万円)

金融負債	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	190,083	208,959
損益(注) 2	7,216	9,669
購入	6,447	4,196
売却または決済	2,905	2,908
その他	2,188	5,496
期末残高	203,030	195,081

(注) 1 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。

2 損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関するものであり、金融収益および金融費用に含まれております。損益のうち、四半期連結会計期間末において保有する金融商品に係るものは、前第1四半期連結累計期間において7,216百万円（金融費用）、当第1四半期連結累計期間において12,403百万円（金融収益）および2,733百万円（金融費用）であります。

14. 重要な後発事象

(マークル社の完全子会社化および自己株式の処分)

2020年4月15日に、当社の完全子会社であるOrangeCo Merger Sub, Inc.がマークル社を吸収合併しました。本合併の対価は、当社グループを除くマークル社の株主に対する一定の金銭及び当社の自己株式(4,743,300株)です。なお、当該合併に伴い、マークル社株主が保有していた、当社グループに対するマークル社株式の取得請求権(プットオプション)は失効しております。

また、2020年4月17日に、本合併後のマークル社の主要経営陣に対するリテンションを目的として、株式報酬の給付のために交付した当社自己株式(2,581,200株)に関する払込手続が完了しております。当該株式給付については、当社とマークル社とマークル社主要経営陣との間の契約により、付与の対象となる株式に契約上の譲渡制限(譲渡制限期間は、原則として2023年12月31日までの期間)を付し、譲渡制限期間中にマークル社の役職員から正当な理由無く退任した場合等一定の事由が発生した場合には、付与した株式を無償で没収することとしております。

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

2020年2月13日開催の取締役会において、2019年12月31日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	13,152百万円
1株当たりの金額	47.50円
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2020年3月5日

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託に係る信託E口が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 重要な訴訟事件等

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟等が存在するものの、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月27日

株式会社電通グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 田 健 太 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 澤 修 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通グループの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社電通グループ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。